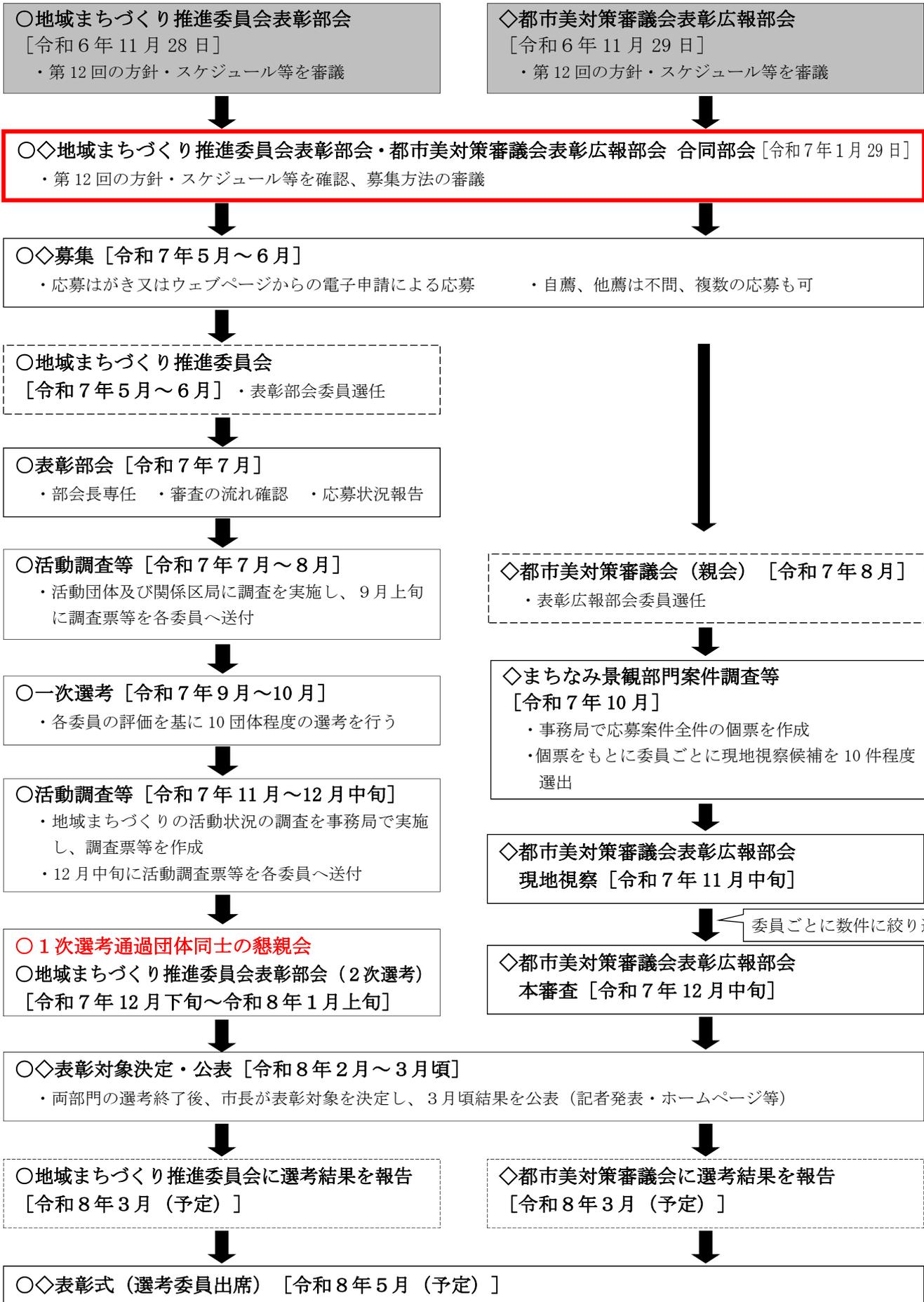


第 12 回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール (案)

※赤字部分は第 11 回からの変更点

○地域まちづくり部門

◇まちなみ景観部門



第12回 横浜

人まち

ヨコハマで  
おすすめの  
“活動”や“景観”  
大募集!

# デザイン賞

募集期間 2025. 5/1<sup>木</sup> ~ 6/30<sup>月</sup>



これまでの  
受賞作品を  
ホームページ上で  
紹介しています!



ヒトがいる  
マチがある  
ハマになる  
魅力的なまちをめざして  
取り組む市民による  
まちづくり活動や、  
まちの個性となる景観を  
表彰します。



市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき  
電子申請、または電子メール(tb-dshou@city.yokohama.jp)で応募してください。



応募は  
コチラ

問合せ先

 地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。  
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。  
[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

 まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。  
景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。  
[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935



## 地域まちづくり部門

■ 活動の名称

■ 応募・推薦理由

■ 活動団体の連絡先 (他薦の場合は分かる範囲でご記入ください)

名称: \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

住所: 〒 \_\_\_\_\_

メールアドレス: \_\_\_\_\_

■ 活動概要 (他薦の場合は分かる範囲でご記入ください)

①いつから \_\_\_\_\_ ②どこで \_\_\_\_\_

③何をして \_\_\_\_\_

④どのような効果がある \_\_\_\_\_

✂ 切り取り

## まちなみ景観部門

※写真を添付する場合は電子申請での応募・推薦をお願いします。

■ よいと思う景観の名称・内容

■ 対象の所在地

区 \_\_\_\_\_ 町 \_\_\_\_\_

■ 応募・推薦理由



### 第11回 横浜・人・まち・デザイン賞

#### 【地域まちづくり部門】表彰事例



- ① 日本一小さい!?ローカルメディア「かんだいナビ」(神奈川区)
- ② 関内外OPEN! (中区)
- ③ 森ラボ (旭区)
- ④ 産学官協働によるLINKAI横浜金沢の魅力発信と地域コミュニティの創出 (金沢区)
- ⑤ NPO法人森ノオト (青葉区)
- ⑥ 舞岡公園自然体験施設 (文化体験施設併用)の維持管理 (戸塚区)
- ⑦ ヨコハマ海洋市民大学 (中区を中心とした横浜市全域)



### 第11回 横浜・人・まち・デザイン賞

#### 【まちなみ景観部門】表彰事例



- ① まちに開かれた空間を持つ十日市場センター地区 (緑区)
- ② PortPlus大林組横浜研修所 (中区)
- ③ 金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿 (金沢区)
- ④ 久右衛門邸 KYUEMONTEI (戸塚区)

問合せ先

地域まちづくり部門

横浜市都市整備局地域まちづくり課  
Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

まちなみ景観部門

横浜市都市整備局景観調整課  
Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935



これまでの受賞作品をホームページ上で紹介しています!

## 第12回 横浜



# デザイン賞

募集期間 2025.5/1(木) ~ 6/30(月)

ヨコハマで  
おすすめの  
“活動”や“景観”  
大募集!



ヒトがいる  
マチがある  
ハマになる

魅力的なまちをめざして取り組む  
市民によるまちづくり活動や、  
まちの個性となる景観を  
表彰します。



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

# 地域まちづくり部門

あなたのおすすめの“地域まちづくり”の活動を教えてください。  
市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。  
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。



## 地域まちづくりってどんなもの？

市民が主体となって行う安全で快適な魅力あるまちを実現するための取組が地域まちづくりです。活動実績が3年程度の団体から応募が可能です。分野問わずに様々な活動を教えてください。

### 例①：子育て支援



〈街の家族運営委員会(青葉区)〉  
子育て世代がつながる居場所の取組など。地域で子育てを支える活動が広がります。

### 例②：地域の情報発信



〈かんだいナビ(神奈川区)〉  
地域に特化した情報発信など。地域の魅力を広め、連携の場や人のつながりを生み出します。

### 例③：環境形成(緑化)



〈湘南桂台みどりの会(栄区)〉  
緑化活動を通じた地域活性化の取組など。まちの緑や人のつながりがさらに広がります。

### 例④：防災・防犯活動



〈鶴見区市場西中町まちづくり協議会(鶴見区)〉  
地域の特徴に沿った防災・防犯活動など。課題を共有して助け合う活動が広がります。

### 例⑤：見守り活動



〈オレンジプロジェクト実行委員会(神奈川区)〉  
お年寄りの方の孤立を防ぐ取組など。元気な暮らしを支え合う取組が広がります。

### 例⑥：産学官民協働の取組



〈NPO法人Aozora Factory(金沢区)〉  
地域住民と様々な主体による協働の取組など。地域の新たな魅力を生み出します。

### 選考の視点

- 地域の魅力向上や課題解決につながっている活動
  - 熱意をもって主体的に取り組まれている活動
  - 多様な人が参加・参画している活動
  - 活動の独創性、地域資源(人、空間など)を生かした活動
  - 継続性・発展性・波及効果がみられる活動
- ※横浜市の地域まちづくりでおおむね3年以上の取組実績が必要です。

横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

## 応募・推薦方法

応募はがき  
必要事項をご記入のうえ切手を貼らずにポストへ投函してください。

電子申請  
右記の二次元コードや市のホームページからアクセス可能です。

電子メール  
tb-dshou@city.yokohama.jpまではがきと同様の事項を記載のうえお送りください。

### 電子申請フォーム



# まちなみ景観部門

あなたのおすすめの“まちなみ”や“景観”を教えてください。  
個性と魅力にあふれ、地域から愛着をもたれているような景観を募集します。  
景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。



## まちなみ景観ってどんなもの？

歴史を感じる建物や工作物、新たな賑わいを生む建物や広場、自然環境の保全・活用、身近で愛着のある場所、そしてそれらが組み合わせられてきた街並みを指します。  
※下記はまちなみ景観の一例です。これらに限らず、様々なまちなみ景観を教えてください。

### 例①：建築物



〈横浜ベイクォーター(神奈川区金港町)〉  
うねるように海に張り出した開放的なテラスが、新しい海辺の景観を創り出しています。

### 例②：工作物



〈霞橋(中区新山下)〉  
古くなって架け替えられた跨線橋を、運河にかかる橋として移設し、再利用しています。

### 例③：広場空間



〈みなまき みんなのひろば(旭区柏町)〉  
駅と街を結ぶ場所に作られた、緩やかな段状の広場。街の「玄関」になっています。

### 例④：水と緑



〈辺瀨橋下流の水辺拠点(栄区上郷町)〉  
河川と公園が一体になってできた水辺の空間。地域住民の意見を生かして整備されました。

### 例⑤：賑わい



〈THE BAYS & 中区役所別館(中区日本大通)〉  
日本大通り沿いに作られたオープンカフェが、横浜公園からの海辺への賑わいを生み出しています。

### 例⑥：歴史的建造物



〈ストロングビル(中区山下町)〉  
新築された高層ビルの低層部に、戦前の事務所ビルのファサードを再現し、街並みを整えています。

### 選考の視点

- 地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの
  - まちの活性化に寄与し賑わいのある都市景観を形成しているもの
  - 歴史的なまちなみや自然景観の保全に寄与しているもの
  - 横浜らしさの演出に寄与しているもの
  - 都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取組が調和しているもの
- ※選考は上記の視点に限らず魅力ある都市景観の創造に関するものかの評価で行います。

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づき、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が選考します。

### 応募・推薦上のご注意

- 自薦、他薦は問いません。お気軽にご応募・ご推薦ください。
- 過去に「横浜まちづくり功労者賞」、「横浜まちなみ景観賞」又は「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰されたものは、選考の対象外です。
- ご応募いただいた情報や写真は、紙面やホームページ等で使用することがあります。
- 案件の内容により、選考部門を調整する場合がありますので、ご了承ください。
- ご提供いただいた個人情報は、案件に関するご連絡以外の目的には使用いたしません。
- 募集対象や選考スケジュール等の詳細はホームページをご覧ください。

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局  
承認

差出有効期限  
令和7年6月30日まで

2 3 1 8 7 9 0

005

横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市都市整備局景観調整課  
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

## 地域まちづくり部門

■ 応募・推薦者氏名

どちらかに○をつけてください  
自薦 他薦

※応募・推薦者の氏名を活動団体へ伝える場合があります。

■ 年代 1. ~20代 2. 30~50代 3. 60代~

■ 応募・推薦者住所 〒

■ 応募・推薦者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

1. 市・区役所
2. 学校・大学
3. 駅・図書館等
4. SNS
5. ホームページ
6. 新聞
7. 知り合いから
8. その他( )

この賞があることを知っていましたか

1. 以前から知っていた
2. 今回初めて知った



8< 切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局  
承認

差出有効期限  
令和7年6月30日まで

2 3 1 8 7 9 0

005

横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市都市整備局景観調整課  
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

## まちなみ景観部門

■ 応募・推薦者氏名

どちらかに○をつけてください  
自薦 他薦

■ 年代 1. ~20代 2. 30~50代 3. 60代~

■ 応募・推薦者住所 〒

■ 応募・推薦者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

1. 市・区役所
2. 学校・大学
3. 駅・図書館等
4. SNS
5. ホームページ
6. 新聞
7. 知り合いから
8. その他( )

この賞があることを知っていましたか

1. 以前から知っていた
2. 今回初めて知った



特定非営利活動法人かみすげた茶屋  
令和6年度地域まちづくり事業助成金交付申請  
【活動計画書兼事業計画書】

## 1 事業経緯

上菅田地区は、東西の丘陵地で西谷町梅ノ木から緑区の鴨居町方面に県道が抜けている町です。広い西側の丘陵地は南北に起伏が多く、住民の中には買い物や通院が大変な方もいます。地区内の高齢化率は人口の約3割と高い一方、相鉄線とJR線及び東急線の直通線が開通したことから、今後若い年齢層の増加など、まちの変化も想定されています。

地域では、上菅田地区連合自治会を中心とした「上菅田地区まちづくり協議会」が発足し、平成29年度には「上菅田地区まちづくりプラン」の認定を受け、安心・快適で、住みやすく、暮らしやすい住環境の創出を目的に活動しています。また、平成18年度には、区社会福祉協議会や地域ケアプラザ、区役所と連携した「保土ヶ谷区地域福祉保健計画（愛称：保土ヶ谷ほとなまちづくり）」が策定され、現在4期目の計画期間に入っています。第4期計画では、「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」を基本理念に、「見守り・支えあい」、「いきいき健康」、「担い手づくり・情報」の3つのテーマを設定し、取組を進めています。（資料1）

本申請の対象としている「かみすげた茶屋」は、地域の高齢者や子どもたちの孤食対策として、飲食を通して誰もが参加できる地区内の居場所づくり、福祉保健の相談等（毎月第3金曜日）を通じた見守り・支えあいを目的に活動しており、「第4期保土ヶ谷区地域福祉保健計画」の地区別計画にも位置付けられています。令和5年からは、子ども食堂「みんな de 食堂」（写真1及び資料2）を毎月第3土曜日に開催しています。現在は、笹山アーケード商店街（上菅田町 923）内にて活動を行っていますが、入居先の建て替えに伴い、近隣（上菅田町 844）への移転を計画しています。



写真1 みんな de 食堂の様子

## 2 助成金を受けて行う整備の目的及び計画

本助成で行う整備としては、移転先（資料3）にて、活動を継続・発展するための「キッチンスペースの設置」となります。「かみすげた茶屋」は、10年に渡り継続的に活動を行っており、利用者も定着してきたことから、「第4期保土ヶ谷区地域福祉保健計画」における地域の「見守り・支えあい」の拠点としても必要不可欠な施設となっています。

### (1) 整備内容

移転先は内部改修が難しいため、屋外車庫スペースにユニットハウスを設置し、内部にキッチンスペース（流し台、ガス台、換気扇、調理スペースの設置及び給排水設備工事、電気設備工事）の設置を計画しています。



車庫内へのキッチンスペース整備

整備計画位置



食事スペース（屋内教室スペース）

### (2) 事業の概算金額（資料4）

### (3) 事業スケジュール

当該事業におけるスケジュールは次のとおりです。

なお、整備に係る工期は1か月程度を想定しています。

#### 【スケジュール】

令和6年11月 審査委員会・交付決定・発注

令和6年12月 工事完了（1か月程度）・引越し

## 3 助成金申請事業の位置付け

本事業は「第4期保土ヶ谷区地域福祉保健計画」の地区別計画に記載された上菅田地区における「見守り・支えあい」の拠点施設となっています。このため、「横浜市地域まちづくり支援制度要綱」第22条第2項第5号に該当する助成対象だと考えます。

## <横浜市地域まちづくり支援制度要綱（抜粋）>

第22条 市長は、地域まちづくり活動団体が地域まちづくりプランその他これらに類する計画に基づいて行う市街地等の整備（以下「地域まちづくり事業」という。）に要する経費の一部を助成することができる。

2 前項の助成金の額は、予算の範囲内で、かつ、次の各号に掲げる金額を限度とする。

- (1) 地域まちづくりプランに基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (2) 協働推進方針に基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (3) 都市計画マスタープラン地区プランに基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (4) 地域まちづくりプランの策定が見込まれる地域まちづくり組織が策定したその他のプランに基づき実施する地域まちづくり事業 150万円
- (5) 地域福祉保健計画（地区別計画）等区役所が区民等との協働により策定した地区のまちづくりに関するプランに基づき実施する地域まちづくり事業 100万円
- (6) 地震時の火災による延焼の危険性が高い地域で、身近なまちの防災施設整備に繋がる計画等に基づき実施する地域まちづくり事業 100万円

### 4 事業の実施による予測効果

本申請にて、移転先にキッチンスペースを整備することで活動の継続・発展が見込め、地域福祉保健計画の推進が可能となります。また、令和5年度より開始した「みんな de 食堂」も利用者が増えている中、こども達の放課後の居場所づくりや多世代交流の場となることも期待されます。

### 5 施設の維持管理

施設については、申請者であり事業の実施者である「特定非営利活動法人かみすげた茶屋」にて、適切に維持管理を行います。

市民主体の身近な施設整備 R6年度整備事例

かみすげた茶屋 キッチンスペース完成写真



# 第六地区子ども居場所検討会 令和6年度地域まちづくり事業助成金交付申請 【活動計画書兼事業計画書】

## 1 まちづくりの経緯

第六地区は、横浜市西区の北部に位置し、新田間川や環状1号線沿いの平地部と、浅間台などの急傾斜地の多い丘陵部を有する地区です。

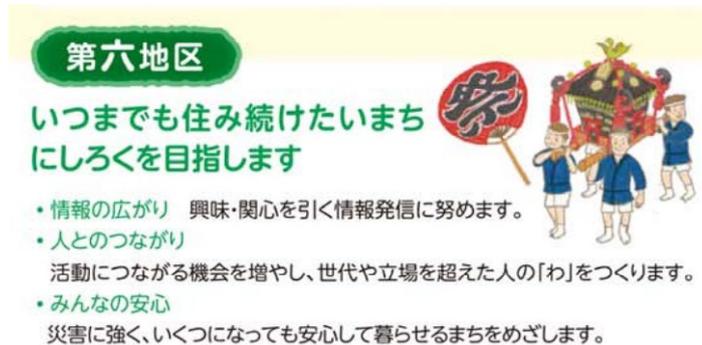
第六地区には21か所の自治会町内会があり、住民が主体となって活動する第六地区社会福祉協議会とともに様々な活動を実施しています。

地域ではこれまで、区役所や区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、区民との協働のもとに西区地域福祉保健計画「にこやかしあわせくらしのまちプラン（愛称：にこまちプラン）」を策定し、住み慣れたまちでにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けられるよう、人々がつながり、ともに支えあうまちづくりを進めてきました。

また、地区の特性に合わせて策定した地区別計画では、「いつまでも住み続けたいまち にしろく（西区第六地区）を目指します」という目標を掲げ、世代をこえた『わ』づくりで地区の課題解決に向けて取組を行ってきています。

### にこまちプラン（第4期西区地域福祉保健計画、（令和3～7年度）

#### ○地区別計画



**第六地区**

いつまでも住み続けたいまち  
にしろくを目指します

- ・情報の広がり 興味・関心を引く情報発信に努めます。
- ・人とのつながり  
活動につながる機会を増やし、世代や立場を超えた人の「わ」をつくります。
- ・みんなの安心  
災害に強く、いくつになっても安心して暮らせるまちをめざします。

第六地区における、人のつながりや交流の機会を増やすための取組の1つとして、「にこにこ広場」があります。にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）の地区別計画でも、「挨拶や交流できる機会を増やす」「子どもや高齢者など誰でも参加できるイベントの開催」を目標に掲げています。

「にこにこ広場」を運営する子ども居場所検討会（以下、「検討会」という。）は、小・中・高校生を対象とした「子ども食堂」や小中学生を対象とした学習教室などに取り組んでいるボランティア団体で、令和4年（2022年）12月に活動拠点として「にこにこはうす」を開設しました。現在では、おまつりや防災キャンプ、子ども食堂などのイベント、書道教室やネイルサロンなど個人活動、さらには地域の高齢者サロンなど、新しい取組の幅も広がっています。子どもから高齢者までみんなが主体であり担い手でもある多世代の場づくりが進められています。

なお、当該施設の運営は、子ども居場所検討会が主体となり第六地区社会福祉協議会や西区社会福祉協議会、浅間台地域ケアプラザも支援しています。

## 2 助成金を受けて行う整備の目的及び計画

「にこにこはうす」は、検討会が戸建て専用住宅を借り上げて運営しています。

専用住宅として建てられた建物であることから居室が細分化されており、参加者の多い活動の実施が困難な間取りになっています。活動の幅が広がり利用者も増えているため、多くの参加者を受け入れることができる広いスペースを設けることを目的として、本助成金を受けて「2居室を一室化する改修」を行います。



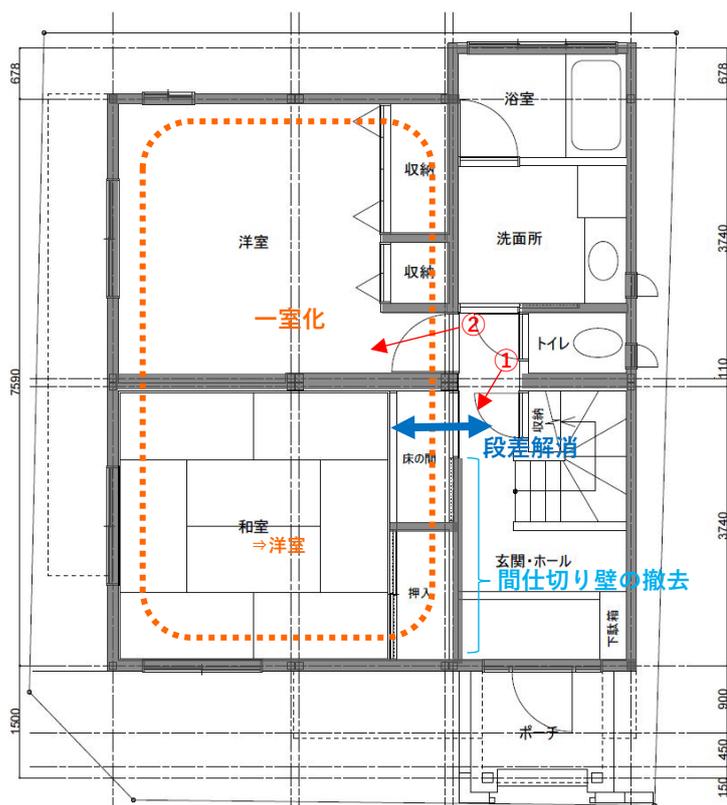
ニコニコはうす 外観



1階和室（子ども食堂の様子）

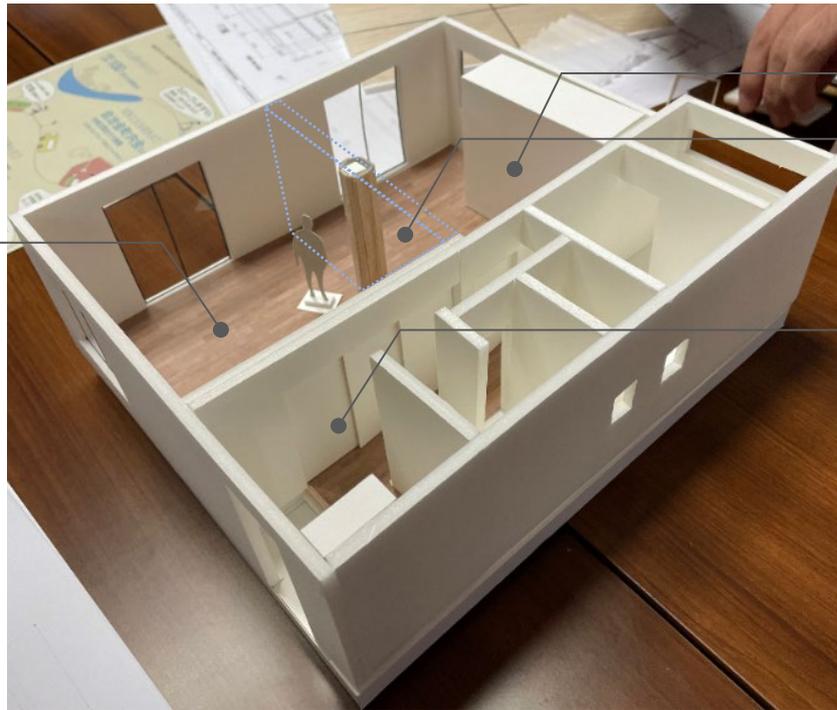
### (1) 整備内容

- ・主に活動の場となる1階の玄関近くの和室と、補助的に利用している隣の洋室の間にある間仕切り壁を撤去し、一室とします。
- ・廊下沿いの間仕切り壁を撤去し、代わりに引き戸を設けることで活動に合わせて開閉できるしつらえとします。
- ・段差を解消するため和室を撤去し、1階の床レベルを揃えてフローリング仕上げとします。
- ・その他、改修に合わせて必要な内装工事を行います。



ニコニコはうす平面図（1階）（既存）





和室の洋室化（段差解消）

収納移設※

居室間の壁を撤去

壁を撤去し、引き戸を新設

※収納移設や改修に合わせた内装工事の一部は、今後計画の精査により実施しない可能性があります。

完成イメージ模型

## (2) 整備内容

No	工事項目	金額
1	仮設工事	97,344 円
2	解体工事	165,000 円
3	木工事	787,100 円
4	木製建具工事	383,300 円
5	内装工事	310,500 円
6	電気工事	252,200 円
7	諸経費	280,000 円
8	調整費	-5,444 円
	消費税	22,700 円
<b>改修の合計</b>		<b>2,497,000 円</b>

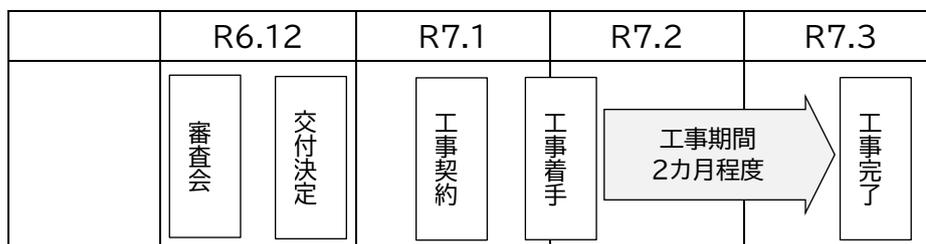
(内訳)

地域まちづくり事業助成金	1,000,000 円
子ども居場所検討会負担	1,497,000 円

※木工事・木製建具工事・電気工事については、今後精査のうえ減額調整します。

## (3) 整備スケジュール

当該申請に対する事業助成金決定後に着手し、令和7年3月中旬に完了予定です。



### 3 横浜市地域まちづくり支援制度における位置付け

本事業は「にこまちプラン」（西区地域福祉保健計画）地区別計画「第六地区」に記載された、「挨拶や交流できる機会を増やす（にこにこ広場）」に基づく取組です。

横浜市地域まちづくり支援制度要綱第 22 条第 2 項第 5 号に該当することから、事業助成金交付申請を行います。

#### <横浜市地域まちづくり支援制度要綱>

第22条 市長は、地域まちづくり活動団体が地域まちづくりプランその他これらに類する計画に基づいて行う市街地等の整備（以下「地域まちづくり事業」という。）に要する経費の一部を助成することができる。

2 前項の助成金の額は、予算の範囲内で、かつ、次の各号に掲げる金額を限度とする。

- (1) 地域まちづくりプランに基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (2) 協働推進方針に基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (3) 都市計画マスタープラン地区プランに基づき実施する地域まちづくり事業 500万円
- (4) 地域まちづくりプランの策定が見込まれる地域まちづくり組織が策定したその他のプランに基づき実施する地域まちづくり事業 150万円
- (5) 地域福祉保健計画（地区別計画）等区役所が区民等との協働により策定した地区のまちづくりに関するプランに基づき実施する地域まちづくり事業 100万円

### 4 事業の実施による予測効果

本事業の推進により、活動拠点であるにこにこはうすは、地域に開いたイベント等を幅広く実施できる環境になり、小さなお子様からお年寄りまで誰もが安心して訪れることができる取組を広げていくことができます。

#### <実施例>

- 子ども食堂を利用する子どもたちが、広い一室で過ごせるようになります。
- 親子で訪れた時に、親は和室のイベントに参加し、子どもを隣の洋室で遊ばせていましたが、一室になることで目の届く範囲で子どもを遊ばせられるようになります。
- 参加者が会場に入りきらず廊下にあふれてしまうことのあった高齢者サロンのイベント（寄席）を、多くの参加者に見ていただくことができるようになります。
- にこにこはうす全体を活用したおまつりでは、廊下に動線が集中してしまっていたが、居間で移動できるようになるとともに、一体的な催しが行えるようになります。



## 5 事業計画実施状況の地域説明

申請者である子ども居場所検討会が、本事業について近隣住民へ説明しており、特にご意見等はいただけていません。また、建物の所有者とは改修内容について協議を行っており、承諾を得ています。

## 6 施設の維持管理

にこにこはうすの施設については、申請者であり事業の実施者である子ども居場所検討会により適切に維持管理を行います。

市民主体の身近な施設整備 R6年度整備事例

にこここハウス 2居室の1室化 完成写真





明日をひらく都市

OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

横浜市記者発表資料

令和 7 年 1 月 30 日  
都市整備局地域まちづくり課

## 令和6年度 ヨコハマ市民まち普請事業 5つの施設整備提案を助成対象に決定！ ～市民による身近なまちづくりのアイデア決定～



横浜市では、市民の皆様が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備の提案に対して、支援・助成を行う「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施しています。

令和 7 年 1 月 26 日（日）に「令和 6 年度ヨコハマ市民まち普請事業 2 次コンテスト」を開催し、創意工夫・実現性・公共性・費用対効果・地域まちづくりへの発展性の 5 つの基準での公開審査の結果、**5 つの提案が整備助成対象に選考されました！**

今後、グループ自らの整備により、まちづくりの提案を具現化していきます。

### <2次コンテストの様子>



緊張感溢れるプレゼンテーション



審査員との質疑応答



結果発表

### 整備助成対象に選考された5つの提案

#### 【いの池を中心とした地域資源循環システムの再生と維持】 師岡熊野神社「いの池」愛護会(港北区)

地域の人々がかい堀りや清掃により守り、大切にしてきた「いの池」の水環境を改善するため、導水管の整備、老朽化した石積護岸の修復、活動掲示板の新設等を行う。

【審査員講評】水や土などの資源を循環させ、地域でいの池を守るこの意味についてより深く考えていただいたことが良かった。



#### 【あおぞら広場】 あおぞら広場をつくる会(金沢区)

あおぞら谷津保育園に、“顔の見える関係性”を広げるために、誰もが立ち寄りやすい場としてパーゴラやベンチ、カウンターを設け、保育園と地域をつなぐ場を整備する。

【審査員講評】既存の保育園を改修し、地域に開くという先進的な取組であり、試行錯誤しながらチャレンジを続けてほしい。



裏面あり

GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

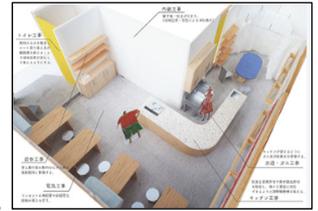


## 整備助成対象に選考された5つの提案

### 【シェアキッチンを備えた多世代交流拠点の整備】 二つ台みーとみーとPJ(保土ヶ谷区)

横浜国立大学の近傍にあり、地域のシンボルのような場所でもあった元精肉店の空き店舗を改修し、学習塾（本事業整備対象外）とシェアキッチンを備えた多世代交流拠点を併設した地域拠点を整備する。

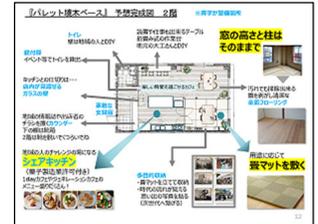
【審査員講評】塾という子どもたちにとって大事な居場所の、空いている時間や空間を地域に開くことで、多世代交流を生み出す試みが良かった。



### 【懐かしい街の記憶を次世代へと繋ぐ拠点】 パレット境木ベース運営委員会(保土ヶ谷区)

地元で長年愛され惜しまれながら閉店した商店街の空き店舗を活用し、多世代が自由に通え、地域交流を楽しめるスペースやシェアキッチンとカフェを整備する。

【審査員講評】賑やかだった頃の街の記憶を、人がハブになり繋ぐことで、今後もメンバーを増やし、力強い動きになることを期待したい。



### 【熊野の森, 子どもの居場所プロジェクト】 熊野の森, 子どもの居場所プロジェクト実行委員会(港北区)

熊野神社市民の森に近接する個人住宅とその屋外空間を、子どもと子育て世代を中心とした、地域に開いたコミュニティスペース（地域最小の“公園”・“公民館”）とする。

【審査員講評】住宅街の中で周囲からどう見られているかを意識しながら場を作っており、住み開きのモデルになることを期待したい。



## <参考:ヨコハマ市民まち普請事業>

**令和7年度提案募集開始!【募集期間】2月12日(水)~5月30日(金)17時必着**

#### ①無料でまちづくりの専門家からアドバイスが受けられます!

3月31日(月)までに事前登録をされたグループには、提案書提出までの期間にまちづくりの専門家を市から派遣します。

#### ②提案者向け見学バスツアーを開催します!

提案を検討されている方向けに、まち普請で整備された施設を見学するバスツアーを開催します。まち普請の先輩から、提案のヒントになる話をさせていただきます。

【開催日】3月9日(日) 12時15分~16時40分(予定)

まち普請事業への応募、バスツアーへの参加を検討・希望される方は、下記担当までご連絡ください。

#### <担当連絡先>

都市整備局地域まちづくり課まち普請事業担当  
 [電話] 045-671-2679  
 [E-mail] tb-seibiteian@city.yokohama.lg.jp



◀ まち普請事業  
ウェブページ

まち普請



#### お問合せ先

都市整備局地域まちづくり担当課長 村瀬 亮二 Tel 045-671-2665



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

